

土居方面隊本部

指 令 車

仕 様 書

1 総 則

- (1) この仕様書は、「四国中央市」（以下「発注者」という。）が購入する指令車1台に関する一切について定める。
- (2) 指令車は、この仕様書に定める事項のほか、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準、その他関係法令等に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- (3) 艤装は、強度及び耐久性を有し点検整備等が容易に行えること。
- (4) 指令車は、愛媛県陸運支局長の行う新規登録検査合格後に納入すること。なお、新規登録手数料（課税分）は、積載車の価格に含むが、新規登録手数料（非課税分）、リサイクル料金、重量税及び自賠責保険に関する費用は別途支払いするものとし、積載車の価格の中に含まないこと。
- (5) 受注者は、当仕様書に疑義が生じた場合または変更を必要とする場合は、事前に発注者に連絡の上、指示または承認を受けるものとする。また、本仕様書に記載されていない事項についても、取扱い上必要と認められる場合には別途協議し変更、製作すること。
- (6) 受注者は、指令車の製作に先立ち、次の図面等を2部提出し、事前に承認を受けるものとする。
 - ア 製作工程表
 - イ 製作承認図（外観5面図・艤装外観図・ボックス内艤装図・キャブ内艤装図）
 - ウ 取付品及び取付装置並びに積載品及び付属品を明記した書類
 - エ 電気配線図
 - オ その他、発注者が必要とする図面
- (7) 受注者は、指令車の製作にあたり事前に発注者と十分に連絡調整し、遺漏のないように注意するものとする。
- (8) 受注者は、指令車納入時に次の書類を提出すること。
 - ア 製作工程表
 - イ 製作承認図
 - ウ 工程写真（データ含む）
各製作工程（シャーシ、組立中、完成）
 - エ 取扱説明書
 - オ 装備品及び付属品の説明書及び保証書
 - カ 装備品及び付属品の検査書、検定合格書又は証明書
 - キ 自動車検査証
 - ク 緊急自動車の指定証及び届出確認証
 - ケ 納品書及び納品内訳書
 - コ その他、発注者が必要とする図書
 - ※ 上記は、エイナーファイル等にそれぞれ分類し綴じること。
- (9) 指令車の保証期間は、納入後1年間とする。ただし、メーカーによる保証期間が1

年を超えるものにあつては、メーカーの定める保証期間によること。また、保証期間終了後において、設計不良、製作不良、材料不良等に起因する不具合が発生した場合には、受注者の責任において交換または修理を行うこと。なお、交換または修理に係る全ての費用は受注者の負担とする。

(10) 指令車のナンバープレートは、発注者が希望するナンバーを取得すること。

2 シャーシ

指令車に使用するシャーシは、令和5年度又は令和6年度に製作されたシャーシとする。

この仕様書において指定したもの以外の装備品については、メーカーが公表した標準取付品が装備されていること。

(1) シャーシ主要諸元

ア 規格

- | | | |
|-----|------------------|---------------|
| (ア) | セレナ（8人乗り）同等品以上 | 4輪駆動 |
| (イ) | 車両総重量 2,500Kg 未満 | |
| (ウ) | ホイールベース | 2.0m以上 2.9m以下 |
| (エ) | 最小回転半径 | 5.9m以下 |
| (オ) | オートマチック（AT） | |
| (カ) | ドア数 | 5ドア |

イ エンジン型式

- | | | |
|-----|------------|-------------------|
| (ア) | 水冷直列4気筒 | |
| (イ) | ガソリンエンジン | |
| (ウ) | 最高出力（検定出力） | 140PS/3,600rpm 以上 |
| (エ) | 排気量 | 1,900cc 以上 |

ウ 装備品

- | | | |
|-----|-----------|-----------|
| (ア) | バッテリー | メーカー最大とする |
| (イ) | オルタネータ | メーカー最大とする |
| (ウ) | エンジン回転計 | |
| (エ) | エンジン水温計 | |
| (オ) | エアバック | 運転席・助手席 |
| (カ) | 純正ナビ | |
| (キ) | エアコン | シャーシ純正 |
| (ク) | サンバイザー | 運転席・助手席 |
| (ケ) | サイドバイザー | フロント・リア |
| (コ) | ドライブレコーダー | 前後タイプ |
| (サ) | ドアミラー | 電動格納式 |
| (シ) | ウィンドウ | パワーウィンドウ |
| (ス) | ドアロック | 集中ドアロック |
| (セ) | フォグランプ | |

(ソ)	後退警報機	シャーシ純正
(タ)	フロアマット	全席
(チ)	予備タイヤ	
(ツ)	タイヤチェーン	ゴム式
(テ)	泥除け、たれゴム	全輪
(ト)	標準工具	一式
(ナ)	ジャッキ	一式
(ニ)	三角表示板	1個
(ヌ)	シート	防水シート張り（全席）

3 指令車の構造及び艤装

(1) 一般事項

ア 寸法及び重量は、次のとおりとする。

- (ア) 全長 4,800mm 以下
- (イ) 全幅 1,750mm 以下
- (ウ) 全高 2,400mm 以下
- (エ) 重量 2,500kg 以下

イ 定員は前席2名・中席3名・後席3名を確保し、乗車定員を8名とする。

ウ 艤装は、総合的な重量軽減、車両重量のバランスを考慮して製作すること。

エ 艤装は、全般にわたり防錆、防水及び耐久性を考慮して製作すること。

オ 接合部分のある箇所には、パッキン等を用いて有効な防水措置を施すこと。コーキング及びシーリング類は弾力性のあるものを使用すること。

カ バッテリーは、点検等が容易にできる構造とすること。

キ キャブ内の適切な位置に AC/DC インバーター（1,000W 以上）を取付け、車内に AC100V コンセント（2口）を設けること。

(2) キャブの内装

ア 電子サイレンアンプ、スイッチボックス、無線機本体及び各装置スイッチ類は、前席上部のフロントパネルに集約し、操作が容易に行える配置とする。なお、スイッチ類には全て銘板を付するとともに電装品のヒューズは専用ボックスを設け、各名称及び容量を明記すること。

イ 電子サイレンアンプは、発注者指定のもので、2スピーカー式とし、出動予告スイッチ・メッセージスイッチを設け、助手席及び運転席から容易に操作できる位置に取付け、エアバック作動時に支障とならないこと。（取付け位置は別途指示する。）スイッチ類は体裁よく取付け、標識灯のスイッチは専用スイッチで操作できること。各スイッチ類には、名称及び ON・OFF の表示を記すこと。なお、音声合成メッセージについては、現場活動用、火災予防広報メッセージ入りとすること。

ウ 助手席ピラー部にフレキシブル式 LED マップランプを設けること。

エ フロントガラスに後方確認ができるドライブレコーダーを取り付けること。

(3) キャブの外観

ア キャブ上部に散光式赤色警光灯（スピーカー２個内蔵）を取付け、スイッチは別に設けること。

イ キャブの前面の適切な位置に消防団章を取付けること。

ウ キャブ前面の適切な位置にLED赤色点滅灯を取付け、スイッチは散光式赤色警光灯と連動すること。

4 無線機

(1) 現有車両に取付けている無線機を指令車に移設すること。なお、配線、取付部品等の必要な材料は新規製品を使用すること。

(2) 無線電源の遮断方法は旧車両と同様にし、本体、スイッチ類（主電源・外部切替）の取付け位置等については、発注者と協議の上実施すること。

(4) 車内に設置するスピーカーの取付け位置等については、発注者と協議の上実施すること。

(5) 無線機の移設完了後に試験調整を行い正常な動作を確認し、任意の点検試験成績表を提出すること。

5 塗装及び記入文字

(1) 車体塗装は、完全な防錆加工を施し、塗料（朱色）はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない環境を考慮した塗料を使用すること。

(2) 記入文字は、体裁よく配列すること。（耐久性のあるステッカー貼り可）書体、文字サイズ、位置については、別途指示する。

ア キャビン両側に「四国中央市消防団」、とゴシック体白文字で横書き（左読み）に貼り付けること。

6 検査

(1) 受注者は、製作工程表に基づき、次の検査を受けること。実施予定日及び実施場所については、おおむね2週間前までに発注者に連絡し調整すること。

ア 中間検査は、各装備品が仮設置できる時点で、以下の検査及び打合せを実施するものとする。なお、同検査について、発注者が適当と認めた場合は、書類及び写真を提出することで代えることができる。

(ア) 指令車の外観及び性能

(イ) 各装備品の艤装及び積載状況

(ウ) 艤装の詳細について最終打合せ

イ 完成検査は、車両新規登録前に以下の検査を実施するものとする。

(ア) 指令車の外観

(イ) 各種装置の動作確認

- (ウ) 各装備品の艤装及び積載状況
- (エ) 中間検査時の指示事項に対する改善状況
- (オ) その他、発注者が必要とする検査

7 その他

- (1) 取付品及び取付装置は別表1のとおりとする。
- (2) 納入時に、指令車エンジン及び資機材収納庫等の鍵には名称札を取付けた上、メインキー、予備キーあわせて3組を納入すること。
- (3) 納入等
 - ア 所有者の住所 四国中央市三島宮川4丁目6番55号
氏名 四国中央市長
 - イ 使用の本拠の位置 四国中央市
四国中央市土居町入野178-1
 - ウ 納入場所 四国中央市中曾根町500番地
四国中央市消防防災センター
- (4) 受注者は現有車両1台を廃棄処分（永久抹消）すること。なお、廃棄に要する費用は受注者の負担とし、永久抹消証明書を発注者へ提出すること。
 - ア 廃車車両 トヨタ
 - イ 登録年月日 平成25年8月27日
 - ウ 初年度登録年月 平成7年8月
 - エ 車検証の有効期間の満了する日 令和7年8月27日
 - オ 車台番号 RZH1000013707廃車手続き後、自動車重量税と自賠責保険の還付金がある場合は還付手続きを取ること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項が生じたときは、発注者と受注者が協議し決定するものとする。

取付品及び取付装置

No.	品名	内容	個数
1	消防団章		1個
2	散光式赤色警光灯	参考品：大阪サイレン製 NF-ML-XAKDM-HA1	1式
3	電子サイレン（警鐘入り）	参考品：大阪サイレン製 TSK-D151	1式
4	前面赤色点滅灯	参考品：パトライト製 LP3-M1（赤色警光灯と連動）	2個
5	後面赤色点滅灯	参考品：パトライト製 LP5-M1（赤色警光灯と連動）	2個
6	マップランプ	フレキシブル式（LED）	2個
7	ドア開閉時反射シール	参考品：3M製（全ドア分）	1式
8	AC/DC インバーター	1000W以上（2口コンセント）車内	1式
9	ドライブレコーダー前後方型		1個
10	後部座席室内灯	LED室内灯	2個
11	車輪止	ゴム製	1式
12	泥除けゴム	全輪	1式
13	予備タイヤ	シャーシ固有	1式
14	タイヤチェーン	シャーシ固有	1式
15	純正ナビ		1式
16	サイドバイザー	フロント、リア	1式
17	フロアマット	全席	1式
18	標準工具		1式
19	ジャッキ		1式
20	三角表示板		1式
21	シート	防水シート張り（全席）	1式